科学研究費助成事業（科研費）

平成３０年度要求・要望額	：244,776百万円
（平成２９年度予算額	：228,350百万円）

資料１

背景・課題

・国際的な研究力競争の激化、科研費をはじめとする資金需要の増大
・研究環境の劣化（基盤研究費の縮減、研究者の独立基盤の脆弱化）
・研究者の研究テーマの短期志向、リスク回避傾向

【未来投資戦略2017における記載】
科学研究費助成事業の安定確保・充実強化のため、「科研費改革の実施方針」（平成29年１月27日文部科学省改定）に基づき、「科研費審査システム改革2018」や「科研費若手支援プラン」の実施等を通じた改革を本年度から進める。

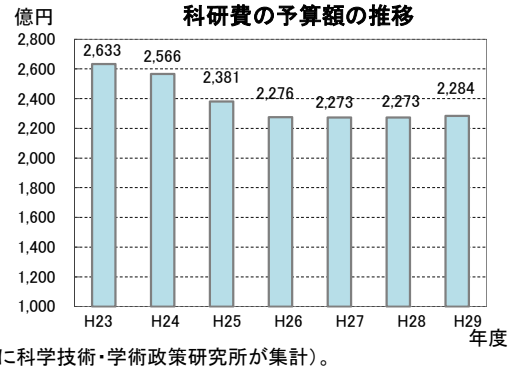

✓ 科研費は、我が国の産出論文の質・量の両面で牽引（※）するなど、イノベーションの源泉である「学術研究」を支援。
✓ 科研費改革を全面展開する平成30年度は、制度の「質の向上」と「量の充実」の一体的強化が不可欠。

※科研費関与論文のTop10%論文の割合は約10%で科研費非関与論文の割合（約7%）を大幅に上回り、産出数も我が国の産出数の約60%を占める（トムソン・ロイター Web of Science XML を元に科学技術・学術政策研究所が集計）。

事業概要

○ 人文学・社会科学から自然科学まですべての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」。

○ 中核的研究種目の充実を通した「科研費若手支援プラン」の着実な実行や国際共同研究の一層の強化を図る。また、審査区分の大括り化など競争性を高める審査システム改革をはじめとする科研費改革の全面展開により、助成対象の更なる質の向上を図る。

【科研費の研究種目体系】

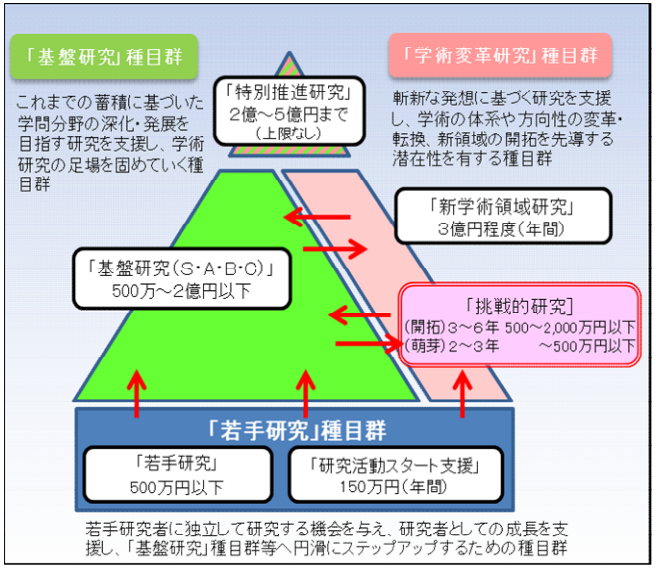

【審査システム改革のポイント】

「審査区分」と「審査方式」の一体改革

✓ **新たな「審査区分表」を作成**
（審査区分の大括り化）
・「小区分」306（現区分の約3割減）
・「中区分」65
・「大区分」11
⇒自由な発想に基づくテーマ設定及び分野間の競争・連携を促進。

✓ **「総合審査」の導入（審査の質の向上）**
⇒合議を重視し、分野のカベを超えた多角的審査を行う「総合審査」の導入。

【平成３０年度要求の骨子】

①中核的研究種目の充実を通した「科研費若手支援プラン」の実行
研究者のキャリア形成に応じた支援を強化するため、以下の取組を実施。

✓ 若手研究者の基盤形成を幅広く支援するため、「若手研究」や若手研究者の応募が多い「基盤研究（C）」を拡充。

✓ 国際競争下で研究の高度化に欠かせない、より規模が大きい「基盤研究（B）」を拡充。

✓ 研究室を主宰して研究活動を開始する若手研究者に対し、所属研究機関との連携により、研究費の重点配分を行う枠組みを拡大。
（「独立基盤形成支援の対象種目を「若手研究」に加え、「基盤研究（C）に拡大。）

②国際共同研究の推進（「国際共同研究加速基金」の発展的見直し）

✓ 「海外学術調査」の見直しによる国際共同研究の強化
・調査等に限らず研究対象を一般化し、国際共同研究を更に促進。
・応募総額：2,000万円程度、研究期間3～6年。
・若手研究者の研究組織への参画等を要件として、海外研究者との共同研究基盤の強化や新たな課題探索等を支援。

✓ 「帰国発展研究」の対象拡大
・日本で研究を希望する海外在住の日本人研究者を対象とした研究費の予約採択制度の対象を外国人研究者へ拡大。
・応募総額：5,000万円以下、研究期間3年以内。
・海外から優秀な人材の獲得に寄与。

科研費改革の当面の取組について

―平成 30 年度概算要求に向けた考え方等―

「科研費改革の実施方針」（平成 29 年 1 月 27 日改定）、「基礎科学力の強化に関するタスクフォース」議論のまとめ（平成 29 年 4 月 24 日）に基づき、「科研費審査システム改革 2018」をはじめとする各般の制度の見直し等と併せ、以下の考え方により、必要な予算の確保・充実に努める。

1　中核的研究種目の充実を通した「科研費若手支援プラン」の実行

○ 制度の基幹である「基盤研究」種目群を中心にした助成水準の向上を図る。その一環として、若手研究者に対する支援の強化に留意しつつ、「基盤研究（B、C）」、「若手研究」（現「若手研究（B）」）の新規採択率については、政策目標（30%）の達成を目指す重点種目と位置づけ、計画的な向上を図る。

○ 新たな重点種目「基盤研究（B）」については、①研究の高度化と国際競争の激化、②「学術変革研究」種目群との関係、③研究者の独立性の確立・層の厚みの確保の必要性等を踏まえ、他の基盤研究種目と併せ、種目体系における位置づけを明確化する。

○ 「若手研究（A）」（平成 29 年 9 月公募から新規募集停止）の基盤研究種目等への統合に当たっては、当該種目の規模・性格、採択課題終了後の当該研究者の応募動向を踏まえ、「基盤研究（B）」をはじめ、「挑戦的研究（開拓）」、「基盤研究（A）」の拡充を図る。

○ 採択課題に係る充足率（応募額に対する配分額の割合）については、研究種目全体を通じた最低水準（70%）を確保する。特に、相対的低位にある「若手研究」については、当面配分額の回復を積極的に図る。

○ 研究室主宰者として活動を行おうとする際に、所属機関による一定の研究基盤整備を条件に重点支援を行う制度（「独立基盤形成支援」）を拡充する（対象種目として、現行の「若手研究（B）」に「基盤研究（C）」を加える）。

2　国際共同研究の推進

○ 「国際共同研究加速基金」（「①国際共同研究強化」及び「②帰国発展研究」等の制度から構成）について、海外研究者との共同研究の基盤を強化する観点から、その発展的な見直しを行う。

- 海外へ研究者を送り出す「①国際共同研究強化」については、現行制度に加え、より柔軟な海外研究の形態による国際共同研究の基盤強化連携を支援する仕組みを導入する。その際、現在の「海外学術調査」（「基盤研究（A、B）」の一部）について、若手研究者の参画や積極的な国際発信を求める等の見直しを行った上で、新たな仕組みに移行させる。

- 海外の日本人研究者の帰国に向けた予約採用の仕組み「②帰国発展研究」については、我が国の大学等の国際化に係る支援を強化する観点から、対象範囲を一定の条件を充たす外国人研究者へ拡大する（併せて制度名を変更）。

※上記①の現行制度の基本的な在り方や、基盤研究種目における重点支援の適否等については、今般の見直しの実施状況を踏まえつつ、引き続き検討。